

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774200923		
法人名	社会福祉法人 慶徳会		
事業所名	グループホーム ふじい		
所在地	大阪府茨木市見付山1-3-29		
自己評価作成日	平成29年10月30日	評価結果市町村受理日	平成29年12月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成29年11月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お一人お一人のペースを大切に、ゆったりとした雰囲気大切にしている。共同生活なので、ご利用者が協力しあって家庭生活を構築している。現在、ご利用者の平均年齢は88歳であり、以前に比べ、家事などを行うことが辛くなってこられたものの、家事を楽しんでおられる方には、洗濯物を畳んだり、食器洗いをしたり、おやつ作りを手伝っていただいている。ボランティアは、以前ふじいに入居されていたご利用者の知人が、今も毎週来て下さっている。その他、歌体操やフラダンスなど、毎月、ボランティアに来ていただき、張りや楽しみのある生活を心がけている。また、毎週一回、非常勤職員である音楽療法士が、音楽を通して、楽しみながら皆さんの能力を引き出して下さっている。ふじいの周辺には、同法人の高齢者施設が多数あり、夜間緊急時などの協力関係ができています。地域との交流では、コミュニ

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

慶徳会の前身として、1931年に「農繁期託児所」がスタートしており、即ち初期段階から地域に役立つ事業を意識している。その後高齢者や身体障がい児のために多くの介護施設を市内で展開されている。現在はその歴史や功績が評価され、市より介護職員初任者研修を受託されている。認知症高齢者にとっては、何よりも閑静な環境が必要であり当ホームはそれを感じる。菜園を作り旬の野菜を収穫し、入居者に季節感を感じてもらう工夫も良い。近くには博愛病院や済生会茨木病院もあり、医療環境も良好であり、かつ近くに展開する特養や小規模多機能施設が市から大災害時福祉避難施設に指定されており、家族に安心感を与えている。認知症ケアに対する当ホームの特徴としては、意思疎通の困難な入居者に対して、その心に寄り添い利用者ペースに沿ったケアを徹底している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念とは別に、ふじい独自の理念があり、管理者も職員も、その理念に沿った支援を行うよう心がけている。新任職員が入職したときには、ふじいの理念を説明し理解を得ている。	経営法人の理念を土台にして、当ホームの理念として「穏やかな雰囲気の中で、ご利用者の気持ちに寄り添った支援を行う・充実した日々を過ごしていただけるよう、張りのある生活を支援する・地域との結びつきを重視して解放されたホームを目指す。」と決め、その実践に励んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の祭りや掃除、文化展などに参加し、交流を深めている。また、散歩をするときに、近隣の方々と挨拶を交わすなど、地域の一員として生活している。	地域との交流については開設当初から重要視し、地域のお祭りや防災訓練、文化展、コミュニティセンターのサロンの行事に参加して交流している。ホームも地域ボランティアを受け入れ、養護施設の児童と交流したり、高校の福祉課の介護実習生も受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のコミュニティセンターで催されるサロンに定期的に参加したり、同法人の養護施設の子供達との交流を通して、認知症に対する理解を深めてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の現在の状況やホームでの取り組みを報告している。会議では、サービス向上に活かすことができるよう、家族が普段感じておられることを、ざっくばらんに話していただけた雰囲気作りを大切にしている。	開催日を毎年奇数月の第3水曜日と固定し、3ヶ所の小規模多機能型施設と共同で開いている。行政からは地域包括支援センター、地域からは自治会長や民生委員、慶徳会の職員、そして利用者家族も参加し、有意義な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護受給者を受け入れており、随時、担当者である市のケースワーカーに、本人の状況や暮らしぶり、サービス内容を報告し、協力関係を築いている。	困りごとや分かりにくい事例などに関しては、随時市の介護保険課や生活福祉課およびケースワーカーと連携を取り、解決するように努力をしている。市主催の会議や研修会にも参加しスキルアップに努力している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	同法人周辺施設と合同で毎月行っている研修のなかで、身体拘束についての研修も行っている。研修を通して、全職員が身体拘束に当たる行為を把握し、行動制限につながらないケアを行っている。	毎年1回法人経営のすべての職員が参加し、身体拘束の弊害について研修し、職員も理解して現在は身体拘束の事例は無い。玄関は昼間は施錠せず見守りケアに努めている。又、玄関の真横に事務室が位置しており人の出入りはチェックできる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同法人周辺施設と合同で毎月行っている研修のなかで、高齢者虐待についての研修も行っている。また、高齢者虐待についての新聞記事を使って、ふじいでケアを振り返っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、ふじい利用者のうち、3分の1の方が後見人や保佐人を活用されており、以前は日常生活支援事業を活用されている方もおられたので、パンフレットなどで学習している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約、改定などの際には、利用者や家族に丁寧に説明を行っている。納得していただけるよう、不安や疑問がないかを尋ねるようにしている。また、話しやすい雰囲気作りを心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプランを作成するにあたって、利用者や家族の要望などを窺っている。運営推進会議開催の案内や声掛けを行っている。玄関には、意見箱を設置している。また、毎年1回、家族会を開催している。	利用者からは、理念通りその方の心に寄り添うようにして聞き出す努力をしている。又、リラックスされている時(入浴時や居室内など)にも聞き出している。介護相談員を通じて聞くこともある。家族からは来訪時や家族会で聞いている。参考になる意見については運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設けるとのことまでは行っていないが、アットホームなので、常に意見や提案を述べやすい雰囲気である。	こじんまりしたホームなので、管理者と職員の距離感はずと無く、職員全員が家族のように接していて何でも言いやすい雰囲気がある。管理者と職員の個別面談もあり意見や提案を相談する場ともなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者との日々のコミュニケーションを通して、個々の職員の勤務状況や頑張りなどを把握している。また、契約更新のときなど、職員との個人面談を通して職員の思いを聞きつつ、向上心を持って働けるよう助言している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数に応じて、年間の研修計画を立て、内外の研修に参加している。また、法人人権研修が年2回行われて参加している。法人で初任者研修が開催されており、職員を育てる環境が整備されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のサービス事業者連絡会に参加したり、他のグループホームとの交流会を行ったり、近所のグループホームと、随時、情報交換を行ったり、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前には、できる限り利用者本人にも見学をしていただいている。そのときに、施設の説明を行いながら、本人の不安やニーズを窺って、安心感を持っていただけるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、家族が困っていることや不安、ニーズをじっくりと窺っている。当ホームでできることやできないことを説明し理解していただくよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の不安やニーズを明らかにするためにアセスメントを行い、どういった支援が必要かを協議している。状況に応じて、地域の社会資源も活用するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に利用者の声や表情を意識し、個々の利用者が、今どういった思いを抱いているのかを理解することで、利用者の主体性を尊重している。共同生活を営むうえで、職員はサポートに徹するよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	特に面会時間に制限を設けず、家族が来れるときに自由にきていただければと考えている。職員に対して介護拒否が強い場合など、家族に協力してもらうこともあり、職員とともに本人を支える関係作りを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の現在の状況やホームでの取り組みを報告している。会議では、サービス向上に活かすことができるよう、ご家族が普段感じられることを、ざっくばらんに話していただける雰囲気作りを大切にしている。	ホームが家族を含めて今までの馴染み関係の窓口となっており、家族の了承を得て友人・知人の訪問を歓迎し、楽しい時間を過ごして頂いた時期もあったが、現在は入居者も高齢化しかつ認知症も進み、まれに訪問してくれる程度である。馴染みの場所としては、入居者ごとにまちまちであり、個別に訪問を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の程度が重度の方もいれば軽度の方もいるため、軽度の方が重度の方の言動にイライラされる場面がある。それぞれに人間関係でストレスが溜まらないよう、常に意識して見守り、必要に応じて間に入るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、利用者やその家族との関係を大切にしたいと思っている。希望があれば相談に乗り、地域にある社会資源の情報を提供したり、法人内に各種高齢者施設があるので、利用手続きの協力をを行う。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりとの対話を通して、暮らし方の希望、意向の把握を常に行っている。意思疎通が困難な方には、ご家族に相談しながら本人本位を検討している。	入居者も高齢化し認知症も進み、殆ど意思疎通が困難である。思いや意向を把握するためには、その方の仕草や表情の変化で把握する努力をしている。介護相談員や家族を通じて聞き出すケースもある。	高齢化に伴い、意思疎通をケアプランに反映させるためにも、やはり入居者の現在の思いや意向をより把握する必要がある。傾聴ボランティアの活用や職員の工夫等、更なる努力が望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にアセスメントを行い、本人や家族から、可能な範囲で生活歴などの情報収集を行っている。生活歴は信頼関係が築けていないと教えてもらえないことも多々あるので、入居後、信頼関係を構築しながら情報収集を行う。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の支援をするなかで、一人ひとりが日々どのように過ごしているかを把握している。常に皆さんの様子を観察し、表情や言動などから体調の変化を把握し、残存能力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々、本人と会話をするなかで、本人の思いを読み取ることができるよう意識している。家族が面会に来られたときには、日々の様子をお伝えし、課題や支援のあり方について話し合っている。	最初のアセスメント結果や家族やかかりつけ医の意見も参考にしてケアカンファレンスを開いて立案している。職員の個別記録や入居者の状態変化などを話し合いケアプランの変更や追加を検討している。モニタリングは6ヶ月ごとに行い、ケアプランの見直しもその時に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別支援経過記録や夜勤日誌を通して、日々の様子や気づきなど、職員間で情報を共有し実践に活かしている。また、事業日誌や申し送りノートや看護日誌を通して情報共有している。これらを介護計画の作成に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護保険で定められているサービスに限らず、利用者や家族からのニーズがあれば対応可能かどうかを考慮し、できる限り柔軟な支援を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コミュニティーセンターで催されるサロンに参加している。また、地域の様々なボランティアを活用して、利用者一人ひとりが能力を発揮しつつ暮らしを楽しんでいただけるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診については、本人や家族と話し合い、本人や家族の希望を大切にしている。そして、院内のソーシャルワーカーを介するなどして、かかりつけ医との連携を取ることに努めている。	利用者・家族が希望するかかりつけ医で、複数の内科・専門医療(眼科・耳鼻科)を受診している。家族同行が基本で困難時は職員が同行支援し、内容を電話やお便りで報告している。マッサージ治療院の往診(週3回・希望者)歯科(週1回・全員)や、訪問看護師(週1回)を受け医療・健康管理を行なっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、一人ひとりの状態観察を行うなかで、気づいた点については、契約している訪問看護師に報告・相談している。看護師と相談し、必要であれば受診している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院されたときには、家族や院内の医療ソーシャルワーカーと密に連携を取り、入院中の状態把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方については、入居前から本人や家族に説明し納得していただいている。	入所時に重度化・終末期の方針文書と事業所の力量について説明し、同意書を交わしている。身体状況変化時は、その都度確認を取りながら、安心して納得した最期を迎えられるよう、多種多様な法人福祉施設(含法人診療所)と連携を取りながら最大の支援方法となるよう取り組んでいる。	介護度が高い利用者が多い現状を踏まえて、緊急時・終末期ケアの職員勉強会でのレベルアップと、家族・医療関係者とさらなる連携を図り、全体で支援する体制づくりを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDや人工マッサージの仕方について、毎年、法人で研修を行っている。緊急時に慌てず即座に対応できるよう、継続して訓練を行う。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内周辺施設と合同で避難訓練を行っている。毎晩、法人内周辺施設と安全確認連絡を取りあっている。地域との協力体制についての呼びかけは、運営推進会議のときなどに、随時、行っている。	消防署指導の訓練と自主訓練を年3回実施している。隣接及び近隣に法人福祉施設が6ヶ所あり、非常時の協力体制が構築されているが、運営推進会議で自治会の協力も呼びかけている。水・缶詰・レトルト食品を備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの自尊心を尊重し、プライバシーに配慮するよう心掛けている。とはいうものの、時間に縛られてしまい、利用者のペースよりも職員のペースが優先されていることもあり、職員同士気をつけあっている。	理念の中の「穏やかな雰囲気の中でご利用者の気持ちに寄り添って支援を行なう」を大事にその人に合ったケアを心がけ、尊厳と権利を守り、声掛けや動作に配慮している。不適切な場合は互いに注意し合い、意識徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、利用者ができる限り主体的に生活できるように支援している。本人の思いや希望を傾聴し、自己決定が困難な方については、表情などから汲み取ったり、選択肢を用意するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の日など、やむを得ず職員側の都合を優先することもあるが、原則として、特に日課を定めず、一人ひとりのペースや希望を大切に、自由に過ごしていただくことを重視している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居されたときに、本人や家族から、本人の好みを窺い、身だしなみにも気をつけている。おしゃれについても、同じパターンの服装にならないよう気をつけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの力を活かして、食器洗いや盛り付けなどを、職員と一緒に行っていただいている。ただし、無理されることなく、楽しんで行っていただけるよう配慮している。	昼食と夕食については、献立・食材・調理を配食業者に依頼し、米飯・汁物・朝食はホームで職員が交代で調理している。食事中は見守りと介助に徹し、会話を交わしながら食事をしている。法人の管理栄養士と職員(2~3名)が検食を行い改善に繋げている。菜園で収穫した野菜が食卓にあがる時もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事量や水分量に気をつけている。法人内周辺施設に栄養士がいるので、随時、助言をもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員の支援のもと、口腔ケアを行っている。見守りでよい方には見守りを、介助が必要な方にはどの程度介助が必要かを見極めながら行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失敗のある方については、見計らってトイレ誘導を行っている。排泄の自立に向けて、サポートしすぎることがないように気をつけている。	日中はリハパン・パット併用の人がほとんどで、排泄チェック表や気配で感じ取り、事前の声かけでトイレでの排泄支援を行なっている。夜間はオムツ使用者が2名となるが、定時の交換や水分補給の状態でごく々に合った排泄支援を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、看護師に相談しながら、ヨーグルトなど飲食物の工夫や、腸の動きを活発にするために適度な運動を行っている。どうしても必要な方には、薬を調整しながら服用していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	今は、入浴日は決めていないが、行事など予定がないときに入らせていただいているので、一人ひとりの希望やタイミングに合わせての入浴はできていない。ただ、入浴時に拒否があった場合には、気分が変わったときに入らせていただく。	週3回の入浴で、時間帯は行事やその人の好みに応じて対応している。浴室は広く2方向介助の浴槽で、介護度が全体に高くなった現状に、安心して快適な入浴となる設備が整っている。夏季はシャワー浴・冬季は足浴を取り入れ、ゆず・菖蒲湯等で季節感を味わっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	特に就寝時間や起床時間を決めていたわけではなく、できるだけ利用者一人ひとりの生活リズムを尊重している。夜間、良眠していただけよう、日中の活動の声掛けを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの服薬リストを一つのファイルに綴じ、服用の目的や副作用、用法や用量について情報共有できるようにしている。また、服薬支援を行い、症状の変化について意識して見ている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴から知り得た楽しみをお勧めするようにしている。また、家事全般のなかで、その人の能力にあうものを考え、願っている。外の空気を吸うことが大切なので、散歩のお誘いを重視している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望を聞きながら散歩のお誘いを行っている。あまり歩くことを好まれない方には、玄関を出たところに椅子を置いて、外の空気や四季を感じていただいている。外出支援について、家族にも協力していただいている。	ホーム周辺や近隣の公園が日常の外出の場となっている。利用者全体が高齢となられ、外出を煩わしく感じられることが多くなり、玄関前に椅子を置いて外気浴や菜園収穫の手伝いをしてもらい、気分転換や五感刺激の機会を創っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を所持したいという方も、なかにはおられるため家族に相談したが、反対されたので、お金の保管は職員が全面的に行っている。買い物については、希望に応じて職員と一緒に出かけ、本人に選んでいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話をかけたいと言われれば、施設の子機電話を使っていただき、居室などで話していただいている。手紙が来たときには、返事を書かれるかどうかを本人や家族に確認し、求められれば返事を書く支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度の管理は常に意識している。トイレの場所もわかりやすいように表示している。季節の花を職員と一緒に生けたり、季節の食べ物を提供するなど、季節感を大切にしている。	平屋建てで長い廊下は、朝のウォーキングリハビリに適している。リビング兼食堂は天窓と天井部近くの窓から、自然光が入り明るい。廊下の備え付けベンチは個別で語り合える場となっている。壁面に行事写真・手づくり品・習字を飾り、温かい雰囲気を醸し出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングから少し離れた廊下にベンチが並んでいる。木製で堅いため、職員と一緒に編んだ座布団を各所に敷いて座っていただいている。一人で座ってくつろがれたり、気の合う方同士で座って会話されたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際に、入居という環境の変化に適応しやすいよう、一人ひとり、使い慣れている家具やお気に入りのものを居室に持ち込んでいただくことをお勧めしている。	入り口に写真入りの表札と、職員手作りの粘土作品を掲げ、タンス・小物・仏壇など馴染みの物を持ち込み落ち着いて過ごせる居室となっている。洗面所・クローゼット・ベッド・カーテン・エアコンが設置され配置は、好みや安全に配慮しながら夫々にあった居室を支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の表札はわかりやすいよう、目の高さに設置している。また、廊下やトイレなどに手すりを設置している。安全性を考慮して、キッチンにはガスではなくIHを使用している。		